

個人情報保護委員会（第303回）議事概要

- 1 日 時：令和6年10月9日（水）13：00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：小川委員長代理、浅井委員、清水委員、
梶田委員、高村委員、小笠原委員、
西中事務局次長、小川審議官、大槻審議官、
佐々木総務課長、吉屋参事官、香月参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 地方公共団体における個人情報保護法施行条例等に関する分析等の調査結果について
事務局から、資料に基づき説明を行った。
清水委員から「そもそも令和3年の改正の趣旨は、地方公共団体の個人情報保護制度を一元化することにあった。それ以前は、社会全体のデジタル化に対応した個人情報の保護とデータ流通の両立が要請される中、地方公共団体ごとに制定される条例の規定や団体ごとの運用の相違がデータ流通の支障となり得るなどのいわゆる 2,000 個問題といった課題が指摘され、また国際的な制度との調和を図る必要もあった。こうした課題を解決するため、全国的な共通ルールを法で規定するとともに、法の解釈運用・監視監督を委員会が一元的に担う仕組みを整備し、その上で委員会がガイドライン等を示すことにより、地方公共団体的確な運用を担保することとしたのが、令和3年改正であった。
こうした一元化の趣旨を踏まえれば、地方公共団体における個人情報保護制度の的確な運用の確保に向けた取組は重要であり、事務局においては、法施行条例等の規定に誤りや不備等のある団体からの問合せや相談等について、団体に寄り添った丁寧な対応をするとともに、今後も地方公共団体において法に則した個人情報の適正な取扱いが確保されるよう、引き続き支援をお願いしたい」旨の発言があった。
原案のとおり、決定することとなった。
 - (2) 議題2：内閣総理大臣（情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務）の全項目評価書（第三期情報提供ネットワークシステムへの移行に伴う評価の再実施）について
事務局から、資料に基づき説明を行った。
清水委員から「今般、情報提供ネットワークシステムがプライベートクラウドからガバメントクラウド環境へ移行されることとなった。本評価書では、これに伴う特定個人情報ファイルのデータ移行作業等について、適切なリスク対策の検討・分析を行った上で、評価書に適切に記載いただいている

と思う。審査記載事項に記載のとおり、デジタル庁においては、今回利用するクラウドサービスに係る安全管理措置等を含め、リスク対策を確実に実行するとともに、運用開始後も継続的にモニタリングをしていただきたい。

また、情報提供ネットワークシステムに関しては、番号法第 21 条に基づく設置協議が求められている。事務局においては、設置協議を行う際に、当該リスク対策の準備・実施状況等も含めて確認していただきたい旨の発言があった。

本評価書について承認され、内閣総理大臣に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(3) 議題 3：特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による定期的な報告について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

清水委員から「4点ほど意見を述べたい。1点目は、自己評価システムは地方公共団体にとっても PDCA サイクルを構築する上で有用なため、是非続けていただきたい。

2点目は、立入検査について、例えば自己評価結果が悪かった所を重点的に立入検査するというように、自己点検の結果を利用することには意義があるといえる。一方、自己評価結果は良いが、実際に立入検査に行ってみると結果が良くない所は、自己評価の方法の改善を促す必要がある。両者を両輪のように関連付けることでより効果的に運用できるのではないか。

3点目は、今回の結果、100%近くの団体が基本的な項目についてできているという結果になっている。かなり継続して同じ項目が使われているので、質問項目を変更していくことを検討してもよいのではないか。

4点目は、番号法の適切な運用のために、監査実施マニュアルやログの分析等の手引書、研修資料等を用意していることは承知しているが、使い勝手の良さについては改善の余地がある。今後も HP の掲載方法も含めて団体にとってより使いやすいものになるよう、努力してほしい旨の発言があった。

小川委員長代理から「本資料は昨年もあったが、一目で実態を把握できる分かりやすい資料になっている。昨年同様 HP で公表するとともに、地方公共団体において、ログの分析等が確実に実施されるように、当委員会の参考資料とともに注意喚起を行っていただきたい。その際、清水委員からもあったが、事務局で日頃から実施している地方公共団体ごとのレビュー検査等も含めて、マクロとミクロの両方の観点から分析や評価に基づいて注意喚起を実施するとともに、アンケートの質問内容を精査するといった活動も重要である」旨の発言があった。

以上